

施設名						担当課			再開 予定日			
確認日	令和		年		月		日				確認者	
											曜日	

○施設の再開にあたっては、リスクレベルが2以下であることが前提となる。（毎週対策本部会議で決定）

項目		確認事項	☑		直ちには対応できない 場合の代替措置
			容易に できる	直ちには できない	
他都市状況把握		県や他都市の類似施設の状況を把握している。	☐	☐	
「三つの密」を避ける					
密集	感染防止	人と人の間隔（原則2m少なくとも1m以上）を十分確保している。	☐	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☐	☐	
	対人距離	入退出時や集合場所、会計時のレジ等における十分な間隔が確保できている。	☐	☐	
施設における感染防止策					
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	☐	
マスクの着用		必要に応じて、施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。または、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	☐	
イベントの制限		全国的、接触して行うレクリエーション、大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話等が想定される催物の制限している。	☐	☐	
		【緊急事態措置の対象の場合】 開催可能な参加人数は最大でも50人程度 【緊急事態措置の対象外となった場合】 屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を確保（できるだけ2m）			
連絡先把握		管理人等がいる施設は、万が一に備え、利用者の連絡先を把握している。（個人情報の取扱いに十分注意）	☐	☐	
職員への対応					
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	☐	
備考					

施設名						担当課			再開 予定日	
確認日	令和		年		月		日			

○施設の再開にあたっては、リスクレベルが2以下であることが前提となる。（毎週対策本部会議で決定）

項目		確認事項	☒		直ちには対応できない 場合の代替措置
			容易に できる	直ちには できない	
他都市状況把握		県や他都市の類似施設の状況を把握している。	☐	☐	
「三つの密」を避ける					
密閉	換気の実施	入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行う。	☐	☐	
	利用制限	個室などの密閉した部屋を使用しない。	☐	☐	
密集	対人距離	正面の場合は十分な距離（原則2m少なくとも1m以上）確保すること。また、互い違いや隣の人と一つ飛ばしで座るなど十分な距離を保つこと。	☐	☐	
		人と人の間隔（原則2m少なくとも1m以上）を十分確保している。	☐	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☐	☐	
	対人距離	入退出時や集合場所において十分な間隔が確保している。また、レジカウンター等にビニールカーテンを設置している。	☐	☐	
施設における感染防止策					
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	☐	
マスクの着用		必要に応じて、施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。または、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	☐	
休憩スペースの制限		休憩スペースの利用人数を制限している。	☐	☐	
手すり、床等の消毒		共有する物品（テーブル、いす等）や、手すり等の消毒を徹底している。	☐	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	☐	
音響調整		大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整している。	☐	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	☐	
イベントの制限		全国的、接触して行うレクリエーション、大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話等が想定される催物の制限している。 【緊急事態措置の対象の場合】 開催可能な参加人数は最大でも50人程度 【緊急事態措置の対象外となった場合】 屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数	☐	☐	
連絡先把握		万が一に備え、利用者の連絡先を把握している。（個人情報の取扱いに十分注意）	☐	☐	
職員への対応					
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	☐	
備考					

施設名							担当課		再開 予定日	
確認日	令和		年		月		日			
									曜日	

項目		確認事項	チェック	代替措置
「三つの密」を避ける				
密集	対人距離	正面の場合は十分な距離（原則 2 m少なくとも1m）確保すること。また、互い違いや隣の人と一つ飛ばしで座るなど十分な距離を保つ。	☐	
		人と人の間隔（原則 2 m少なくとも1m）を十分確保している。	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☐	
	対人距離	入退出時や集合場所において十分な間隔が確保している。また、レジカウンター等にビニールカーテンを設置している。	☐	
施設における感染防止策				
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	
マスクの着用		必要に応じて施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。または、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	
休憩スペースの制限		休憩スペースの利用人数を制限している。	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	
イベントの制限		「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」に基づき、イベントを制限している。	☐	
連絡先把握		万が一に備え、利用者の連絡先を把握している。（個人情報の取扱いに十分注意）	☐	
職員への対応				
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	
備考				

施設名						担当課		再開 予定日		
確認日	令和		年		月		日			

項目		確認事項	チェック	代替措置
「三つの密」を避ける				
密閉	換気の実施	入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、定期的に換気を行う。 ※こまめにエアコン温度を調整し室内温度を確認するなど熱中症予防についても注意すること。	☐	
	利用制限	個室などの密閉した部屋を使用しない。	☐	
密集	対人距離	正面の場合は十分な距離（原則 2 m少なくとも1m）確保すること。また、互い違いや隣の人と一つ飛ばしで座るなど十分な距離を保つ。	☐	
		人と人の間隔（原則 2 m少なくとも1m）を十分確保している。	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☐	
	対人距離	入退出時や集合場所において十分な間隔が確保している。また、レジカウンター等にビニールカーテンを設置している。	☐	
施設における感染防止策				
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	
マスクの着用		必要に応じて施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。または、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	
休憩スペースの制限		休憩スペースの利用人数を制限している。	☐	
手すり、床等の消毒		共有する物品（テーブル、いす等）や、手すり等の消毒を徹底している。	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	
音響調整		大声での会話が行われないよう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整している。	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	
イベントの制限		「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」に基づき、イベントを制限している。	☐	
連絡先把握		万が一に備え、利用者の連絡先を把握している。（個人情報の取扱いに十分注意）	☐	
職員への対応				
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	
備考				

施設名							担当課		再開 予定日	
確認日	令和		年		月		日			

項目		確認事項	チェック	代替措置
「三つの密」を避ける				
密集	対人距離	正面の場合は十分な距離（原則 2 m少なくとも1m）確保すること。また、互い違いや隣の人と一つ飛ばしで座るなど十分な距離を保つ。	☐	
		人と人の間隔（原則 2 m少なくとも1m）を十分確保している。 また、入退場時、待合場所等の密集を回避すること。 （例、時間差での入退場 等）	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☐	
	対人距離	入退出時や集合場所において十分な間隔が確保している。また、レジカウンター等にビニールカーテンを設置している。	☐	
施設における感染防止策				
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	
マスクの着用		必要に応じて施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。 また、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	
休憩スペースの制限		休憩スペースの利用人数を制限している。	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	
イベントの制限		「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」に基づき、イベントを制限している。	☐	
連絡先把握		可能な限り事前予約制とし、事前予約時または入場時に、利用者の連絡先を把握している （個人情報の取扱いに十分注意） ※接触確認アプリを活用する場合には不要	☐	
職員への対応				
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	
備考				

施設名						担当課		再開 予定日		
確認日	令和		年		月		日			

項目		確認事項	チェック	代替措置
「三つの密」を避ける				
密閉	換気の実施	入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、定期的に換気を行う。 ※こまめにエアコン温度を調整し室内温度を確認するなど熱中症予防についても注意すること。	☐	
	利用制限	個室などの密閉した部屋を使用しない。	☐	
密集	対人距離	正面の場合は十分な距離（原則 2 m少なくとも1m）確保すること。また、互い違いや隣の人と一つ飛ばしで座るなど十分な距離を保つ。	☐	
		人と人の間隔（原則 2 m少なくとも1m）を十分確保している。 また、入退場時、待合場所等の密集を回避すること。 （例、時間差での入退場 等）	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☐	
	対人距離	入退出時や集合場所において十分な間隔が確保している。また、レジカウンター等にビニールカーテンを設置している。	☐	
施設における感染防止策				
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	
マスクの着用		必要に応じて施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。 また、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	
休憩スペースの制限		休憩スペースの利用人数を制限している。	☐	
手すり、床等の消毒		共有する物品（テーブル、いす等）や、手すり等の消毒を徹底している。	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	
音響調整		大声での会話が行われないよう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整している。	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	
イベントの制限		「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」に基づき、イベントを制限している。	☐	
連絡先把握		可能な限り事前予約制とし、事前予約時または入場時に、利用者の連絡先を把握している （個人情報の取扱いに十分注意） ※接触確認アプリを活用する場合には不要	☐	
職員への対応				
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	
備考				

施設名							担当課		再開 予定日	
確認日	令和		年		月		日			

項目		確認事項	チェック	代替措置
「三つの密」を避ける				
密集	対人距離	イベントの態様に応じた適切な距離を確保すること ※別紙「イベント等の開催に係る人数上限・収容率の目安」参照 ※同一のグループ間（５名以内）は座席を空ける必要はない	☐	
		入退場時、待合場所等の密集を回避すること。（例、時間差での入退場　等）	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☐	
	対人距離	入退出時や集合場所において十分な間隔が確保している。また、レジカウンター等にビニールカーテンを設置している。	☐	
施設における感染防止策				
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	
マスクの着用		必要に応じて施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。 また、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	
休憩スペースの制限		休憩スペースの利用人数を制限している。	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	
イベントの制限		「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」に基づき、イベントを制限している。	☐	
連絡先把握		可能な限り事前予約制とし、事前予約時または入場時に、利用者の連絡先を把握している （個人情報の取扱いに十分注意） ※接触確認アプリを活用する場合には不要	☐	
職員への対応				
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	
備考				

【R2.11.20改訂、R2.12.1～適用】

感染症防止対策チェックリスト

【屋内施設用】

施設名							担当課		再開 予定日			
確認日	令和		年		月		日				確認者	
											曜日	

項目		確認事項	チェック	代替措置
「三つの密」を避ける				
密閉	換気の実施	入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、定期的に換気を行う。 ※こまめにエアコン温度を調整し室内温度を確認するなど熱中症予防についても注意すること。 ※寒冷な場面においても換気を実施すること（別紙10参照）	☐	
	利用制限	個室などの密閉した部屋を使用しない。	☐	
密集	対人距離	イベントの態様に応じた適切な距離を確保すること ※別紙「イベント等の開催に係る人数上限・収容率の目安」参照 ※同一の観客グループ間（5名以内）は座席を空ける必要はない	☐	
		入退場時、待合場所等の密集を回避すること。（例、時間差での入退場 等）	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☐	
	対人距離	入退出時や集合場所において十分な間隔が確保している。また、レジカウンター等にビニールカーテンを設置している。	☐	
施設における感染防止策				
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	
マスクの着用		必要に応じて施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。 また、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	
休憩スペースの制限		休憩スペースの利用人数を制限している。	☐	
手すり、床等の消毒		共有する物品（テーブル、いす等）や、手すり等の消毒を徹底している。	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	
音響調整		大声での会話が行われないよう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整している。	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	
イベントの制限		「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」に基づき、イベントを制限している。	☐	
連絡先把握		可能な限り事前予約制とし、事前予約時または入場時に、利用者の連絡先を把握している （個人情報の取扱いに十分注意） ※接触確認アプリを活用する場合には不要	☐	
職員への対応				
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	
備考				